

施策番号 施策名

14

健康の維持・増進

現状

食生活やライフスタイルが多様化し、生活習慣病などが全国的に増加する中で、本市では85%以上の市民が健康の維持・増進を心がけているなど、自らの健康は自分で守るという意識が高いことが伺えます。
市民一人ひとりが自ら健康づくりをしていけるよう、健康に関する正しい知識の啓発と継続した健康づくりへの取組みが求められています。
 ライフステージに応じた食育や生活習慣病の予防などの普及啓発と、子どものころから健康について学ぶ機会を充実していくことが必要です。
健康の維持や、疾病の重症化を防ぐためには、健診・検診を受診し、疾病予防・早期発見に努めることが重要です。しかし、受診率は低く、特定健診等が46%、がん検診等は受診者が多いものでも約18%となっています。
 健康や育児について身近な人に相談できないために、育児不安やストレスを抱える妊産婦が増えており、母子保健による産前産後のケアの充実が求められています。また、発達障害等の早期対応のためには、3歳児健診以降の子どもの発達をフォローする機会も求められています。

めざす姿と施策の展開【素案(市民会議の意見)の反映状況】

	原案の記載内容	素案に対する市の受け止め(「めざす姿」に包含する要素)	素案の内容(該当箇所)の要旨	反映できなかった素案の内容とその理由
めざす姿	<p>【本文】 健康であることの大切さを誰もが認識し、子どものころから生涯にわたり主体的に健康づくりに取り組み、健康で安心な生活を送っています。</p> <hr/> <p><u>健康であることの大切さを誰もが認識し、子どものころから生涯にわたり主体的に健康づくりに取り組み、...</u></p> <p><u>健康で安心な生活を送っています。...</u></p>	<p>子どもの頃から健康教育が行われ、健康であることの重要性を認識することにより、自主的な運動や健康に関する学習が行われ、市民が健康に暮らしている姿が提案されています。</p> <p>健診・検診を受ける機会や結果に対するフォロー体制、健康相談体制が充実することで市民が健康な生活を送っている姿が提案されています。</p>	<p>に該当する素案箇所(要旨)</p> <p>2-20-5 (1) 啓発や運動など健康増進の機会が増えることによる市民の健康の上昇 (2) 学校における健康教育の推進 (4) <u>自発的に健康増進に取り組む環境整備による、肥満や生活習慣病患者の減少</u></p> <p>2-21-5 (3) <u>子どものころからの健康教育の推進</u> (5) <u>高い健康意識と医療費に対する理解の醸成</u></p> <p>5-12-5 (1) <u>健康増進への積極的な取り組みがPRされている</u> (2) <u>健康指導などにお金を払っても健康を得るという意識が常識になっている</u></p> <p>に該当する素案箇所(要旨)</p> <p>2-20-5 (3) 健康についての学習機会や相談窓口の充実と保健師との顔の見える関係の構築</p> <p>2-21-5 (1) 発達障害の早期発見と適切な支援の提供 (2) 健診・検診の受診機会の充実による疾病発症率の低下 (4) 健診結果についての説明会や仲間と話し合える場の設置</p> <p>2-22-5 (1) 保健師の各地区配置と健康相談機能の充実 (3) 小児の健康相談窓口の設置</p>	

・施策の展開

施策	原案の記載内容	素案の内容		反映できなかった素案の内容とその理由
		要旨	原文	
(1) 健康づくりの推進	市民・各種団体との連携により、健康についての正しい知識を学ぶ機会の充実や、スポーツ・レクリエーションへの参加を促すなど、 <u>健康づくりに向けた活動の機会を充実</u> します。	ア．子どものころからの健康教育の推進 イ．健康づくりをサポートする人材の確保 ウ．健康増進は市民が自ら積極的に行う エ．健康づくりの機会の充実	<u>子どもの時から健康意識を高める必要がある。</u> 【2-20-6-(1)】 加速する高齢化に向け健康感を維持・向上させる場や人材が必要がある。 【2-20-6-(5)】 健康増進プログラムを体系的に開発し、個々人にあったプログラムを提供できる体制の整備【5-12-6-(1)】 専門家による有料指導の社会的な認知と賛同する利用者の増加【5-12-6-(2)】 健康増進は、健康福祉として市から受けるのではなく、市民が積極的に自助努力で手に入れるという意識の浸透【5-12-6-(3)】	
	健康づくりを推進する <u>人材の育成</u> に努めます。	ア．市民の健康管理を行う人材の確保	市民の健康管理にかかわる <u>人材</u> が少なくそれを確保する必要がある。 【2-20-6-(2)】	
	専門知識を有する <u>保健師などによる健康に対する相談体制を確立</u> します。	ア．地域に密着した相談窓口の設置	市の広域性に対応した相談窓口を充実させる必要がある。【2-20-6-(3)】	保健師を大幅に増員する。【2-22-6-(3)】 人員増の具体的表現は無いが、「保健師などによる健康に対する相談体制を確立します」で保健師増員を含めた保健師の活用について表現している。
	望ましい食生活や食に関する知識の普及・啓発、情報提供などの充実を図り、 <u>食育</u> を推進します。			
	健康の増進を図るため、幅広い年齢層を支援できる保健と福祉の推進拠点を整備します。			
(2) 疾病予防対策の推進	<u>健診・検診の有効性や日常生活習慣と疾病とのかかわりなどを啓発</u> します。	ア．健診・検診を受診することの意義の啓発 イ．疾病予防についての啓発	市民の健康維持への努力と健診・検診が関連することを周知する必要がある。 <u>健診・検診は社会人としての義務</u> であることを周知。【2-21-6-(2)】 <u>市は病気の発症を健診・検診によって防止すれば社会保険医療費、医療補助など膨大な出費が削減できることを認識し、広く市民に啓発する必要がある。</u> 【2-21-6-(3)】	

施策	原案の記載内容	素案の内容		反映できなかった素案の内容とその理由
		要旨	原文	
	疾病予防や重症化しないための <u>健診・検診</u> による健康管理を促進します。	ア．発達障害の早期発見に向けた体制の強化 イ．健診・検診を受診することの意義の啓発 ウ．疾病予防についての啓発 エ．健診・検診を受診するにあたっての利便性を高めるための関係機関の連携強化	新たに5歳児検診を導入する体制づくりや市民の理解が必要である。 【2-21-6-(1)】 市民の健康維持への努力と健診・検診が関連することを周知する必要がある。健診・検診は社会人としての義務であることを周知。【2-21-6-(2)】 市は病気の発症を健診・検診によって防止すれば社会保険医療費、医療補助など膨大な出費が削減できることを認識し、広く市民に啓発する必要がある。 【2-21-6-(3)】 市と八王子市医師会が市民の健康増進や利用しやすさを考えて、健診・検診センター設立に向けて、健診を委託されている病院・診療所の合意を得て、協力を仰げるかが課題となる。【2-21-6-(4)】	
	<u>がん</u> による死亡率の減少に向け、正しい知識や予防につながる生活習慣の改善、検診などの必要性について啓発をすすめます。	ア．疾病予防についての啓発	市は病気の発症を健診・検診によって防止すれば社会保険医療費、医療補助など膨大な出費が削減できることを認識し、広く市民に啓発する必要がある。 【2-21-6-(3)】	
	市民の健康を守るため <u>予防接種</u> の効果について周知・啓発を行うとともに適切に実施します。			
(3) 母子保健の充実	<u>妊娠から子どもの就学前までの継続した支援や相談体制の充実</u> を図ります。			
	<u>母子の健康を守るため</u> 、行政、医療、関係機関等の連携を強化します。			
	<u>発達障害などの早期対応</u> により、適切な支援や早期療育につなげます。	ア．発達障害の早期発見に向けた体制の強化	新たに5歳児検診を導入する体制づくりや市民への理解が必要である。 【2-21-6-(1)】	